

令和6年度第2回古賀市上下水道事業経営等審議会 会議録
(要点筆記)

【会議の名称】

令和6年度第2回 古賀市上下水道事業経営等審議会

【開催日時】

令和6年9月26日(木) 14:00~14:40

【開催場所】

古賀市役所 第2庁舎4階 402会議室

【傍聴者数】 0人

【出席者】

委員：木下委員(会長)、西本委員(副会長)、浦野委員、宮崎委員、梶浦委員、吉村委員

事務局：小山建設産業部長、浦野上下水道課長、渋田参事補佐兼上水道係長、松岡参事補佐兼給排水係長、大砂総務・上水道管理係長、真崎下水道管理係長、三原下水道係長、

【会議の内容】

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事

(事務局)

(1)今後の汚水処理等のあり方について

資料「汚水処理構想の見直しについて」、「財政計画」に基づき説明

・汚水処理構想について

汚水処理構想とは、公共下水道や農業集落排水、合併処理浄化槽等の汚水処理施設について、それぞれの特性やコストを比較し、最適な処理方法のエリアを決めるものであり、汚水処理施設の整備に関する総合的な計画。

汚水処理構想策定の目的は、市町村全域において、各種汚水処理施設の整備並びに増大する施設ストックの長期的かつ効率的な運営管理について、適切な役割分担の下、計画的に実施していくために策定するものであり、都道府県構想は都道府県が市町村と連携して作成し、必要に応じて見直しを行うもの。

・福岡県汚水処理構想について

福岡県汚水処理構想は、平成7年3月に当初構想策定。その後3回の見直しを実施し、平成24

年に策定されたマニュアルを基にした「持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想」が最新のもので、平成 29 年 3 月に策定された。この計画は、令和 7 年度を中期目標とし、県内污水处理人口普及率の目標値は 95%となっている。令和 7 年度の中期目標に合わせ、令和 5 年度に市町村データの提供、令和 6 年度にとりまとめデータを基に、福岡県污水处理構想の見直しが行われる。

令和 5 年度末での古賀市実績は 99.18%で県の目標は達成している。

・福岡県污水处理構想見直しのポイント

- ①低コスト整備手法の導入促進
- ②集合処理計画区域での污水处理の早期普及を目的とした弾力的な浄化槽の導入
- ③運営管理の効率化やコスト削減を図るため、污水处理施設地の適正化の促進
- ④県民に対して污水处理の普及促進・早期整備に向けた啓発活動
- ⑤民間の資金、経営的・技術的能力を活用する官民連携手法の導入
- ⑥人口減少を見込んだ適切な財政見通しに基づいた、実施可能事業量の検討など。

・令和 5 年度に実施した古賀市の調査内容について

①基準年次の設定

県構想マニュアルに基づき、中間目標年度を令和 17 年度末、長期目標年度を令和 27 年度とする。

②基礎調査の実施

行政人口、下水道計画処理人口、生活汚水量原単位を設定した。

	R17 (見込)	R27 (見込)
計画区域内人口 (人)	48,500	46,300
計画区域外人口 (人)	7,800	7,500
行政人口 (人)	56,300	53,800
生活汚水量原単位 (L/人・日)	203	204

③単位検討区域の設定

既整備区域等は、公共下水道が 1,164.5ha (古賀処理区)、農業集落排水が 13.5ha (小山田地区)、116.6ha (薦野・米多比地区) となっている。

既整備区域等以外の検討単位区域の設定は、都道府県構想マニュアルより、令和 3 年度末で污水处理の概成 (污水处理人口普及率が 95%以上) が見込まれる市町村や令和 7 年度末で 95%を達成する見込みである場合は必要に応じて区域を見直すこととされている。

④処理区域の設定

経済性を基にした個別・集合処理の判定は、集合処理と個別処理の建設費と維持管理費により判定する。

経済性を基にした検討結果は、小山田地区 (農業集落排水) は、公共下水道へ接続したほうが経済的である。新原高木地区及び今在家地区は隣接する既整備区域等 (公共下水道) に接続したほうが経済的である。小竹地区は、農業集落排水施設が未整備であり、各戸への合併

処理浄化槽整備を進めていくことが現実的であるため、個別区域とするほうが経済的である。

⑤整備・運営管理手法の設定

マニュアルに示された手法から、どの汚水処理施設整備事業を適用すべきかについて検討し整備・運営管理手法を設定する。事業手法の検討結果は、古賀処理区については昭和 41 年度より公共下水道事業に着手しており、令和 4 年度末までで 998.7ha の整備をおこなっている。薦野・米多比地区は農業集落排水事業にて整備を推進しており、整備はほぼ完了している。

以上を踏まえ、各処理区の事業手法は、現在適用している事業手法を今後も踏襲することが望ましい。小竹地区は、合併処理浄化槽整備（個人設置型浄化槽）を進めていくため、合併処理浄化槽設置補助金を活用し、市民の費用負担の軽減に努める。

・今回の諮問について

福岡県汚水処理構想の見直しに合わせ、本市においてもこれまでの汚水処理施設の整備や近年の社会情勢及び経営状況を踏まえ、現行の構想を見直すこととした。

検討結果では、事業手法が変わる地域もあることから、様々なご意見を賜りたい。

[質 疑]

委 員：公共下水道処理と一般の下水道処理は同じものを指しているのか。

事務局：公共下水道処理と下水道処理は同じものを指すが、下水道事業全体を考えると、下水道事業の中に公共下水道事業と農業集落排水事業がある。

委 員：農業集落排水と下水道処理の違いはなにか。

事務局：農業集落を単位としてミニ処理場として設置されるのが農業集落排水で、公共下水道に比べ規模が小さいもの。

委 員：合併処理浄化槽は一緒にやっているところがあるということか。

事務局：農業集落排水処理区域の中にも合併処理浄化槽が設置されていることもある。農業集落排水は 500 人以上の規模の処理が可能な大型の合併処理浄化槽である。合併処理浄化槽は、個人の家に設置することでミニ処理場が個々の家庭に設置されているもの。ブローを送り生物処理によって水質を良くして側溝に流すことができる。合併処理浄化槽は集合処理ではなく個別処理となる。

委 員：わかりました。

委員：汚水処理の人口普及率は古賀市は高いということだが、地図で見ると地域的に空白の部分があるように見受けられるが、今後 20 年で開発計画が予定されている地域はあるのか。

事務局：古賀市は市街化調整区域が多く、市街化調整区域は基本的には大型開発はできない。地図の空白部分は農地や山林がある場所で未開発地域となっている。今後の開発についてはまだ見込まれていないが、必要に応じた汚水処理を検討することとなる。

委員：わかりました。

委員：小竹地区は、以前は公共下水道の整備予定だったが、今回合併処理浄化槽整備を進めていくことが現実的と方向性が変更になっているが、合併処理浄化槽は集合処理と比べて維持費などの個人負担が高額になるのではないか。

事務局：合併処理浄化槽の個人処理と集合処理での経費を比較すると差は出てくる。配管距離などにもより金額は変わるが、一般的な場合だと合併処理浄化槽で 3 人世帯だと補助金を使わなければ約 80 万高くなる。5 人世帯では 100 万と個人負担が大きくなる。現行の補助金を使った場合、差額が 3 人世帯で 50 万程になる。

その他電気代などの維持費も年間 6 万程かかる。他自治体の例やどのような形をとれば差を縮められるかについて引き続き研究していく。

委員：わかりました。

委員：古賀市の普及率は、99%を超えていて残り約 1%だが、普及していない地域に固まりがあるのか。

事務局：管渠が通っていない小竹地区や薬王寺地区にくみとりが残っている状態で約 1%となっている。

委員：わかりました。

4. その他

(事務局)

- ・次回答申案を示させていただく方向でよいか確認。
- ・報酬は 10 月 31 日までに支払う
- ・令和 6 年度第 3 回上下水道事業経営等審議会の日程調整表の提出と資料送付時期について案内

5. 閉会